

第3 任用関係業務

1 職員採用候補者試験の状況

平成30年度の職員採用候補者試験（以下「試験」という。）においては、「大学卒程度」試験の14区分試験、「資格免許職」試験の1区分試験、「高校卒程度」試験の3区分試験、「民間企業等職務経験者」試験の3区分試験、「市町村立学校栄養職員」試験、「市町村立学校事務職員」試験、「警察官A」（通常試験）試験の2区分試験、「警察官B」（通常試験）試験の2区分試験、「警察官A」（特別募集）試験の2区分試験を実施した。

その結果、全試験を通じて29区分の試験を実施し、受験申込者総数は1,997名（平成29年度2,065名）、受験者総数は1,622名（平成29年度1,618名）となり、受験申込者総数は前年度を下回ったが、受験者総数は前年度を上回った。

試験の種類・区分試験ごとの実施状況は、第1表～第3表のとおりである。

なお、「民間企業等職務経験者」試験で、教養試験の出題数の削減（50題→30題）、資格加点制度の導入及びアピールシート試験の導入を行った。

第1表 採用候補者試験の実施日程

			試験公告日	受付期間	第1次試験日	第2次試験日	名簿確定日
大学卒程度			5月1日	5月1日～25日	6月24日	7月9日～13日 7月26日～8月2日	8月22日
資格免許職			5月1日	8月1日～17日	9月23日	10月15日～17日 10月26日～29日	11月9日
高校卒程度			5月1日	8月1日～17日	9月23日	10月15日～17日 10月26日～29日	11月9日
民間企業等職務経験者			5月1日	7月20日～8月17日	9月23日	11月13日～14日	12月7日
警察官	通常試験	警察官A	5月1日	5月11日～6月8日	7月8日	8月23日～26日	9月28日
		警察官B	5月1日	7月20日～8月17日	9月16日	11月1日～4日	12月7日
	特別募集	警察官A	2月20日	3月9日～4月6日	5月13日	6月28日～7月1日	8月22日
市町村立学校栄養職員			5月1日	8月1日～17日	9月23日	10月15日～17日 10月26日～29日	11月9日
市町村立学校事務職員			5月1日	8月1日～17日	9月23日	10月15日～17日 10月26日～29日	11月9日

第2表 採用候補者試験の実施結果

試験区分	事項	採用予定人員 (名程度)	申込者数 (名) a	第1次試験			第2次試験		競争倍率 (倍) b/c	前年度の状況		採用者数 (名) (31.4.1現在)	
				受験者数 (名) b	受験率 (%) b/a	合格者数 (名)	受験者数 (名)	合格者数 (名) c		合格者数 (名)	競争倍率 (倍)		
大学卒程度	行政事務	70	509	358 (120)	70.3	148 (38)	142 (38)	86 (29)	4.2	105	3.9	63 (19)	
	警察事務	4	38	26 (18)	68.4	14 (9)	12 (8)	5 (5)	5.2	1	12.0	5 (5)	
	農業	16	48	37 (10)	77.1	32 (7)	29 (6)	19 (4)	1.9	22	1.8	18 (4)	
	農業土木	4	17	14 (6)	82.4	14 (6)	14 (6)	6 (2)	2.3	10	1.3	4 (1)	
	林業	2	20	14 (3)	70.0	7 (1)	7 (1)	2 (1)	7.0	11	1.5	2 (1)	
	土木	13	49	36 (5)	73.5	26 (4)	25 (4)	14 (3)	2.6	13	1.9	10 (2)	
	建築	3	11	11 (3)	100.0	10 (2)	8 (0)	3 (0)	3.7	1	8.0	3 (0)	
	化学	2	19	13 (1)	68.4	7 (0)	6 (0)	2 (0)	6.5	9	2.3	2 (0)	
	農芸化学	1	4	3 (2)	75.0	2 (2)	2 (2)	1 (1)	3.0	5	1.2	1 (1)	
	薬学	6	7	4 (1)	57.1	4 (1)	4 (1)	2 (0)	2.0	3	3.3	2 (0)	
	畜産	4	7	4 (3)	57.1	3 (2)	3 (2)	3 (2)	1.3	2	2.5	3 (2)	
	水産	1	12	7 (1)	58.3	4 (1)	4 (1)	2 (0)	3.5	3	2.0	2 (0)	
	機械	3	11	9 (1)	81.8	8 (1)	7 (1)	4 (1)	2.3	2	5.0	2 (1)	
	心理判定員	3	18	17 (11)	94.4	11 (7)	9 (6)	4 (3)	4.3	4	4.3	4 (3)	
	(小計)	132	770	553 (185)	71.8	290 (81)	272 (76)	153 (51)	3.6	191	3.1	121 (39)	
資格免許職	司書	2	31	29 (20)	93.5	7 (2)	6 (1)	2 (0)	14.5	3	8.7	2 (0)	
	栄養士	-	-	-	-	-	-	-	-	4	5.5	-	
	(小計)	2	31	29 (20)	93.5	7 (2)	6 (1)	2 (0)	14.5	7	6.9	2 (0)	
高校卒程度	行政事務	9	88	77 (34)	87.5	25 (8)	20 (7)	13 (6)	5.9	17	6.2	10 (5)	
	警察事務	4	41	39 (27)	95.1	15 (8)	15 (8)	4 (2)	9.8	4	2.0	3 (2)	
	土木	2	6	5 (1)	83.3	3 (0)	3 (0)	2 (0)	2.5	4	1.3	2 (0)	
	(小計)	15	135	121 (62)	89.6	43 (16)	38 (15)	19 (8)	6.4	25	4.8	15 (7)	
民間企業等 職務経験者	行政事務	5	174	154 (35)	88.5	21 (5)	18 (4)	9 (2)	17.1	6	21.3	9 (2)	
	農業土木	1	1	1 (0)	100.0	0 (0)	-	-	-	2	3.5	-	
	土木	3	20	20 (1)	100.0	16 (1)	16 (1)	8 (1)	2.5	11	1.8	5 (1)	
	(小計)	9	195	175 (36)	89.7	37 (6)	34 (5)	17 (3)	10.3	19	8.2	14 (3)	
県職員合計		158	1,131	878 (303)	77.6	377 (105)	350 (97)	191 (62)	4.6	242	3.8	152 (49)	
警察官	警察官A	男性・一般	40	253	213	84.2	181	128	59	3.6	62	3.8	40
		女性・一般	14	61	44 (44)	72.1	43 (43)	30 (30)	15 (15)	2.9	16	2.3	8 (8)
		(小計)	54	314	257 (44)	81.8	224 (43)	158 (30)	74 (15)	3.5	78	3.5	48 (8)
	警察官B	男性・一般	56	212	191	90.1	163	150	61	3.1	77	2.8	57
		女性・一般	16	75	70 (70)	93.3	53 (53)	50 (50)	16 (16)	4.4	16	4.6	14 (14)
		(小計)	72	287	261 (70)	90.9	216 (53)	200 (50)	77 (16)	3.4	93	3.1	71 (14)
	特別警察官 募集A	男性・一般	30	102	77	75.5	62	47	12	6.4	-	-	10
		女性・一般	5	9	8 (8)	88.9	6 (6)	4 (4)	2 (2)	4.0	-	-	2 (2)
		(小計)	35	111	85 (8)	76.6	68 (6)	51 (4)	14 (2)	6.1	-	-	12 (2)
警察官合計		161	712	603 (122)	84.7	508 (102)	409 (84)	165 (33)	3.7	171	3.3	131 (24)	
市町村立学校栄養		2	31	27 (25)	87.1	7 (5)	7 (5)	2 (2)	13.5	8	3.6	2 (2)	
市町村立学校事務		23	123	114 (62)	92.7	50 (28)	49 (28)	25 (17)	4.6	20	5.3	21 (16)	
(総合計)		344	1,997	1,622 (512)	81.2	942 (240)	815 (214)	383 (114)	4.2	441	3.7	(306) (91)	

注 表中の () 内の数字は、女性の内数。

第3表 採用候補者試験の受験資格

		受 験 資 格
大 程 度	行 政 事 務 警 察 事 務 農 業 土 業 農 林 木 業 土 建 木 業 化 学 産 産 畜 水 機 械	次のいずれかに該当する者 1 昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 2 平成9年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者 (1) 大学を卒業した者又は平成31年3月末日までに卒業見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に該当する者と同等の資格があると認める者
	農 芸 化 学	次のいずれかに該当する者 1 昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかに該当する者 (1) 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（大学におけるものに限る。平成27年4月1日前に厚生労働大臣の登録を受けた養成施設を含む。）において、所定の課程を修めて卒業した者又は平成31年3月末日までに卒業見込みの者 (2) 大学において、畜産学、水産学若しくは農芸化学の課程で食品衛生監視員の任用資格が取得可能な科目を修めて卒業した者又は平成31年3月末日までに卒業見込みの者 (3) 人事委員会が(1)又は(2)に該当する者と同等の資格があると認める者 2 平成9年4月2日以降に生まれた者で、1の(1)又は(2)に該当する者
	薬 学	薬剤師の免許を有する者又は取得見込みの者で、次のいずれかに該当する者 1 昭和58年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 2 平成7年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者 (1) 大学を卒業した者又は平成31年3月末日までに卒業見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に該当する者と同等の資格があると認める者
	心 理 判 定 員	昭和58年4月2日以降に生まれた者で次のいずれかに該当する者 (1) 大学において、心理学を専修する学科を修めて卒業した者又は平成31年3月末日までに卒業見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に該当すると認める課程を修めて卒業した者又は平成31年3月末日までに卒業見込みの者
資 格 免 許 職	司 書	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、司書（図書館法によるものに限る）の資格を有する者又は取得見込みの者

		受 験 資 格
高校卒業程度	行政事務警察事務	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者（大学を卒業した者又は平成31年3月末日までに大学を卒業見込みの者を除く。）
職民間経業等	行政事務農業者土木	次のすべての要件を満たす者 1 昭和34年4月2日以降に生まれた者 2 民間企業等における職務経験を5年以上(平成30年7月末日現在)有する者
警察官	通常	警察官A(男性・一般) 警察官A(女性・一般) 昭和60年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者若しくは平成31年3月末日までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれらの者と同等の資格があると認める者
	試験	警察官B(男性・一般) 警察官B(女性・一般) 昭和60年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者（大学を卒業した者若しくは平成31年3月末日までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれらの者と同等の資格があると認める者を除く。）
市町村立学校栄養職員		平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、栄養士の免許を有する者又は取得見込みの者
市町村立学校事務職員		平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者（大学を卒業した者又は平成31年3月末日までに大学を卒業見込みの者を除く。）

2 採用選考の状況

職員の採用は、地方公務員法上、原則として競争試験によることとされているが、人事委員会規則で定める場合には、選考による採用ができることとされている（同法第17条の2第1項）。本県では、職員の任用に関する規則（平成28年福島県人事委員会規則第16号。以下「任用規則」という。）で試験を行っても十分な競争者が得られない場合等について、選考による採用を認めている（任用規則第18条）。

平成30年度中の採用選考請求について、人事委員会が合格と認めた状況は、第4表のとおりである。

3 昇任選考の状況

地方公務員法の改正（平成28年4月1日施行）により、昇任は任命権者が人事評価その他能力の実証に基づき行うものとされた。本県においては、平成28年10月に人事評価制度が正式導入され、平成30年4月1日付けの人事異動に伴う昇任から人事評価の結果を活用し、任命権者が昇任選考を行うこととなった。

なお、警察官の死亡時昇任や退職時昇任などの特例昇任については、全国でも同様の制度として設けられていることや、人事評価制度は活用するものの、公務への貢献により判断されることなどを踏まえ、引き続き人事委員会が選考により昇任を行う。（警察官の任用の特例に関する規則第4条）

平成30年度中の昇任選考請求について、人事委員会が合格と認めた状況は、第4表のとおりである。

第4表 平成30年度における採用選考・昇任選考の状況

給料表	採用・昇任の別	採用					昇任				
	任命権者 標準的な職	知事	教育委員会	警察本部	その他	計	知事	教育委員会	警察本部	その他	計
行政職	部（局）長	2				2					
	部（局）次長（参事）	1				1					
	課長	8	10			18					
	副課長	1	1			2					
	主任主査（課長補佐）	3				3					
	主査（係長）	1	2	2		5					
	上級係員	6	1			7					
	係員	25	1		6	32					
	計	47	15	2	6	70					
公安職	警視			8		8			4	4	
	警部			7		7			33	33	
	警部補								18	18	
	巡査部長			17		17					
	巡査			34		34					
	計			66		66			55	55	
研究職	部次長										
	課長										
	副課長										
	主任主査										
	主査		1			1					
	上級係員		1			1					
	係員	2		1		3					
	計	2	2	1		5					

給料表	採用・昇任の別		採用				昇任					
	標準的な職	任命権者	知事	教育委員会	警察本部	その他	計	知事	教育委員会	警察本部	その他	計
医療職(一)	部次長					1	1					
	課長	1				1	2					
	副課長											
	主任主査					1	1					
	主査	1				1	2					
	係員	1					1					
	計	3				4	7					
医療職(二)	課長											
	副課長											
	主任主査											
	主査											
	上級係員											
	係員	4					4					
	計	4					4					
医療職(三)	課長											
	副課長											
	主任主査											
	主査											
	上級係員	1				3	4					
	係員	3				8	11					
	計	4				11	15					
事務職	主任主査											
	主査											
	上級係員											
	係員											
	計											
医療職	主査											
	上級係員											
	係員											
	計											
教育職	主任主査											
	主査			19			19					
	計			19			19					
合計		60	36	69	21	186			55		55	

※ 給料表欄の「行政職」には企業行政職、病院行政職、「医療職(一)～(三)」には病院医療職(1)～(3)がそれぞれ含まれる。

4 募集広報活動等の状況

優秀な人材の確保を図るとともに、受験対象者等に対するきめ細かな情報の提供を行うための募集広報活動を実施した。

(1) 総合案内パンフレットの作成・配布

試験実施の周知徹底を図るほか、受験者の求める情報を的確に提供するため、総合案内パンフレット（8,000部）を作成し、説明会会場、事務局、地方振興局、県外事務所等において配布するとともに、大学等にポスターの掲示を依頼した。

(2) 試験制度説明会等の実施

ア 福島県職員セミナー・県庁見学会を県庁で開催し、県職員の職務内容等についての説明や職場見学を行った。（参加者119名）

イ 県職員の業務内容や職場の雰囲気などを座談会形式で説明し、参加者の質疑に応じる対話型の説明会「ジョブトークof福島県庁」を県内外の会場で実施した。（9回、参加者80名）

ウ 県職員の仕事のやりがいや魅力を実感してもらうため、事業案作成を疑似体験する「なりきり！1日県職員体験ゼミ」を実施した。（参加者30名）

エ 県内外の大学等に出向き、採用試験に関する説明会を実施した。（参加者 県内大学等201名、県外大学等194名）

オ 首都圏及び関西圏在住の受験希望者を対象に、東京都・大阪府で「出張！福島県職員セミナー」を実施した。（参加者54名）

カ 将来の採用試験受験に繋げるため、県内高校・中学校を訪問し生徒に県職員の仕事内容等を紹介する「出張！キャリア塾」を実施した。（3校、参加者355名）

キ 受験申込開始時期にあわせて採用試験説明会を実施した。（参加者170名）

ク 技術職の受験者確保に向けて、事務局職員による大学訪問を実施した。（11校）

ケ 2019年度試験における受験者確保に向けて、新たに次の取組を実施した。

（ア）大阪府で「出張！福島県職員セミナー」を実施した。（参加者4名。※上記オの内数）

（イ）福島県だけでなく、東京都でも受験申込開始時期に実施する採用試験説明会を開催した。（参加者49名。※上記キの内数）

（ウ）保護者向けの説明会を開催した。（参加者11名）

(3) 合同説明会や就職ポータルサイト等を活用した広報

多様で有為な人材を確保するため、民間企業主催の大規模な合同企業説明会に参加して、志望者に試験制度等の説明を行った。（14回、参加者326名）

また、民間企業が開設している就職ポータルサイトに参加し、志望者へ随時情報を提供した。（本県エントリー者267名）

(4) その他の採用試験の広報

ア 県広報誌、ホームページへの掲載

イ テレビ、新聞等による広報

ウ 県内主要駅、スーパー等へのポスター掲示

エ 新聞社ホームページバナー広告等の掲載

オ 県職員紹介動画を制作し、県公式YouTubeチャンネルで公開

5 任用関係規則等の制定・改廃状況

平成30年度中に公布された任用関係の人事委員会規則は、次のとおりである。

(1) 規則

○ 職員の採用試験に関する規則の一部を改正する規則

公布年月日	番号	適用年月日	制定又は改廃の概要
31.2.1	第1号	31.2.1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 採用試験の告知方法を「福島県報」から「人事委員会のウェブサイトへの掲載」に改めた。 ○ 福島県職員（大学卒程度）採用候補者試験の区分試験の「心理判定員」の受験資格の見直しを行い、名称を「心理」に改めた。 ○ 福島県職員（大学卒程度）採用候補者試験の区分試験に「福祉」を追加した。 ○ 福島県職員（民間企業等職務経験者）採用候補者試験の区分試験に「薬学」を追加した。 ○ 福島県警察官（警察官A）採用候補者試験を二回実施するよう改めた。

(2) 告示

○ 選考により採用する職員の職を定める件の一部を改正する件

公布年月日	番号	適用年月日	制定又は改廃の概要
31.2.1	第1号	31.2.1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競争試験の職種とする「福祉」について、指定を廃止した。

○ 口頭により開示請求を行うことができる個人情報等を定める件の一部を改正する件

公布年月日	番号	適用年月日	制定又は改廃の概要
31.2.1	第2号	平成31年4月以降に合格者を発表する試験から適用する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福島県職員（民間企業等職務経験者）採用候補者試験の区分試験の欄に「薬学」を追加した。